

# 第12回久慈市議会臨時会会議録

## 議事日程第1号

平成16年7月26日(月曜日)午前10時開議

### 第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

### 第2 会議録署名議員の指名

### 第3 議案第1号及び議案第2号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

議案第2号(質疑・討論・採決)

議案第1号(質疑・討論・採決)

## 会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 平成16年度久慈市一般会

計補正予算(第3号)

議案第2号 久慈市・山形村・野田村合併協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて

## 出席議員(24名)

1番 堀崎松男君 2番 大久保隆實君  
3番 木ノ下祐治君 4番 下川原光昭君  
5番 澤里富雄君 6番 小倉建一君  
7番 中沢卓男君 8番 桑田鉄男君  
9番 小柳正人君 10番 八重櫻友夫君  
11番 中平浩志君 12番 播磨忠一君  
14番 山口健一君 15番 大沢俊光君  
16番 田表永七君 17番 宮澤憲司君  
18番 小野寺勝也君 19番 城内仲悦君  
20番 下斗米一男君 21番 山舘榮君  
22番 濱欠明宏君 23番 菊地文一君  
24番 東繁富君 25番 八木巻二郎君

## 欠席議員(1名)

13番 中塚佳男君

## 事務局職員出席者

事務局長 嵯峨 哲 事務局次長 根井 元

庶務係長 大森 正則 議事係長 和野 一彦  
主 事 野中 昭伸

## 説明のための出席者

市長 山内 隆文君 助 役 望月 正彦君  
収入役 碁石 明男君 総務部長 鹿糠 芳夫君  
企画開発部長 卯道 勝志君 市民生活部長 末崎 順一君  
(兼)水道事業所長  
健康福祉部長 外館 正敏君 産業部長 岩泉 敏明君  
(兼)福祉事務所長  
建設部長 中森 健二君 教育委員長 稲田 泰山君  
教育長 外館 弘君 教育次長 貳又 正人君  
選挙管理委員会 鹿糠 孝三君 農業委員会 荒澤 光一君  
委員 長  
監査委員 木下 利男君 総務部総務課長 砂子 勇君  
(併)選管事務局長  
総務部財政課長 佐々木信蔵君 政策推進課長 菅原 慶一君  
教育委員会 松野下富則君 農業委員会 中新井田勉君  
総務課長 事務局 長  
監査委員 賀美 吉之君  
事務局 長

~~~~~  
午前10時00分 開会・開議

議長(八木巻二郎君) ただいまから、第12回久慈市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 諸般の報告

議長(八木巻二郎君) この際、諸般の報告をいたします。市長から議案の提出があり、お手元に配付いたしてあります。

## 日程第1 会期の決定

議長(八木巻二郎君) これより本日の議事日程に入ります。日程第1、会期の決定を議題といたします。会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。八重櫻議会運営委員長。

[議会運営委員長八重櫻友夫君登壇]

議会運営委員長(八重櫻友夫君) 第12回久慈市議会臨時会の運営につきまして、去る7月16日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。今臨時会で審議いたします案件は、市長提出議案2件であります。このことから、会期は、本日1日とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

議長（八木巻二郎君） お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日1日と決することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

議長（八木巻二郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（八木巻二郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、中平浩志君、播磨忠一君、山口健一君を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 議案第1号及び議案第2号

議長（八木巻二郎君） 日程第3、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。提出者の説明を求めます。望月助役。

〔助役望月正彦君登壇〕

助役（望月正彦君） それでは、本臨時市議会に提案いたしました、議案第1号「平成16年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」及び議案第2号「久慈市・山形村・野田村合併協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて」、提案理由のご説明を申し上げます。

議案の説明に入ります前に、久慈市、山形村及び野田村が法定合併協議会を設置するに至った概要等について、ご説明申し上げます。任意合併協議会につきましては、去る平成16年1月30日に久慈市と山形村との間で設立し、以来8回の協議会を開催したところであり、その後野田村が加わった協議会を2回開催し、合計で10回の協議会を開催してまいりました。協議会では、合併協定項目、新市まちづくり構想、主要事務事業の調整内容等について、委員の皆様から活発なご意見、ご協議をいただいたところであり、任意合併協議会として一定の方向性を示すことができたと考えております。今後におきましては、合併特例法適用期限内での合併を目指して、法定合併協議会において、より具体的に協議を行う必要があり、本日、その設置議案等のご承認をお願いするものであります。協議会では、3市村がこれまで築き上げてきたそれぞれの歴史や文化を最大限に尊重し、住民が誇りを持って生活することの喜びを次世代に引き継ぐため、あくまでも

対等な立場に立った新たなまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。3市村の議会での議決をいただき、明日7月27日に、3市村の議会議長等の立ち会いのもと、法定合併協議会設置協定書に首長が調印を行い、協議会を立ち上げた後、引き続き第1回目の法定合併協議会を開催する運びとなっております。

それでは、議案第1号「平成16年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」について、ご説明申し上げます。1ページをご覧願います。第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ515万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ166億2,532万1,000万円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページからの第1表「歳入歳出予算補正」のとおりであります。負担金の主な財源として法定合併協議会が設置された際に市町村に対して交付される国庫補助金である合併準備補助金500万円を見込んでいるものであります。なお、協議会全体の予算額は1,618万4,000円で、その財源等は、久慈市・山形村・野田村の負担金が合わせて1,545万9,000円、県の地域活性化事業調整費補助金が72万4,000円等であり、負担金については各市村が均等に負担しようとするものであります。協議会での使途としては、委員報酬等の会議費として313万6,000円、事務費として133万8,000円、住民説明用パンフレット作成や例規調査委託などの事業推進費として1,161万5,000円などとなっております。

次に、議案第2号「久慈市・山形村・野田村合併協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。今回の法定合併協議会は、地方自治法及び市町村合併の特例に関する法律に基づいて設置される協議会であります。協議会の構成は、3市村の首長、助役、議会議長、議員各2人、住民代表各3人及び久慈地方振興局長の25人とし、会長には山内久慈市長が、副会長には清水山形村長及び中川野田村長が予定されております。また、協議会の事務局は、久慈市役所内に置くことにしており、協議機関として幹事会、専門部会及び分科会の設置を予定し、基本的に任意合併協議会と同じ内容となっております。また、先ほどご説明いたしましたように、明日7月27日には、第1回目の法定合併協議会を開催し、協議会委員への委嘱状交付のほか、規約等の報告、事業計画、予算の承認等を予定しているところであります。以上で

提案理由の説明といたします。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（八木巻二郎君）** 提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（八木巻二郎君）** 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号「平成16年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」及び議案第2号「久慈市・山形村・野田村合併協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて」は、いずれも委員会への付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（八木巻二郎君）** ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。まず、議案第2号「久慈市・山形村・野田村合併協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて」質疑を許します。18番小野寺勝也君。

**18番（小野寺勝也君）** 何点かお尋ねいたします。まず、助役に2点お尋ねいたします。第1点は、合併協議会の構成の問題であります。議会から議長を含めて3名ということで、過般の全員協議会の場合でしたか、「人数が少ないのではないか」という指摘に対して、「少数精鋭でやらせてくれ」と、「委員の拡大については法定協の段階で十分に検討したい」ということでありましたけれども、その結果、経過も含めてどうだったのか。第1点。

第2点は、これも助役の答弁であった委員会での決め方の問題。全会一致を原則とするということでありましたけれども、この点についても、法定協の場合でも、それは踏襲されるものなのかどうか。その2点。

次に、実務的なことで若干お尋ねをいたします。資料の29ページにある第三セクターの状況についてでありますけれども、平庭観光開発、総合農舎山形村、それぞれの法人の経営状況、債務の有無ですね。あるとすればどの程度なのか、お聞かせをいただきたい。3点目です。

4点目は、この財政計画についてですが、合併後15年後の平成31年次における合併特例債の起債残高はいくらを見ているのか。及びこれから5年後の合併

後20年後は合併特例債の残高をいくらに見ているのか。4点目。お聞かせいただきたい。

それから次に、職員体制。現在は510人体制であります。5年後及び10年後の総体の人数はどの程度を見ているのか。3分の2、2分の1の補充がありますね。それを数的に推計すればどうなるのか。及び5年後10年後、久慈市役所が本庁舎になると思うんですが、本庁舎及び総合支所ですか、山形村、野田村それぞれの人員配置の人数はどの程度なのか。合わせて特別職についても言わずもがなと思っておりますけれども、あえてお聞きしたい。助役の複数制ということがよそでは間々見られるようではありますが、まちづくり構想の中ではその取り扱いをどのように考えているのかお聞かせをいただきたい。以上。

**議長（八木巻二郎君）** 望月助役。

**助役（望月正彦君）** それでは私の方から委員構成の検討経過、全会一致の問題、それから特別職の関係、これについて私の方からご答弁申し上げます。まず、委員構成等につきましては、前に私の方から「法定協の際に検討する」ということを申し上げました。それで3市村が集まりまして検討いたしました。検討した結果、現在の体制で行こうということになりました。理由は、現在の委員の皆様が非常に前向きに、<sup>しんじつ</sup>真摯に検討してくださっているということが1点。それから、先ほど委員の方からもお話がありましたが、少数精鋭で濃密な議論をしていく、こういった必要があるということから、現在の体制がいいということになりました。議員の皆様を含めまして現在のままでいきたいということになりました。それから、議会選出の委員の皆様の数というのは、県内にあります各協議会の様子を見ましてもさまざまでございます。例えば花巻市では、議会からは2人だけというような状況です。宮古市は確か3人ずつだったと思います。盛岡市は多くて6人ずつというようなことでございまして、そういった状況から考えますと、特に久慈市が少ないという認識は持ってございません。これが1点目です。

それから2点目といたしまして、「全会一致でいくのか」というようなことがございましたが、これから法定協の中では具体的な協議を進めていきますと、必ずしも全会一致というわけにもいかないものも出てくるかと思っております。これにつきましては、原則としては全会一致でいくということになりますが、3分の2以

上の賛成と、こういったことでの協議、これをしていく必要があるだろうとこのように認識しております。

それから特別職の関係でお尋ねがございました。助役の複数制ということですが、これにつきましても、今後の検討にはなりますが、一つの考え方として、例えば総合支所を置く、そういった広域行政担当の助役の設置、こういったものについても検討していく必要があるものと、このように考えております。

議長（八木巻二郎君） 卯道企画開発部長。

企画開発部長（卯道勝志君） それでは第三セクターの状況と3点の質問についてお答えを申し上げたいと思います。法人の経営状況については資料を取り寄せてお答えを申し上げたいというふうに思います。

それから、2点目の合併特例債の起債残高の関係でございます。シミュレーション上、今回野田村が新たに加わることによりまして、全体の合併特例債の標準の事業費が139億4,000万円です。59億円ほど増えると。発行額の可能額でいきますと56億円増える見込みでございます。これらにつきまして、今後本日の議決をいただければ明日法定協議会を立ち上げてまして新市建設計画立案の作業に入るわけでございまして、その際に吟味をしながら事業を精査していきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

それから、職員数の関係につきましてご質問を頂戴しております。財政シミュレーションの際には総体的な部分の財政状況を把握するために、一定の条件のもとで推計をいたしたところでございます。ご質問のありました本庁舎でありますとか、総合支所の人的配置の問題につきましては、今後精査していく部分でございまして、ご承知おきをいただきたいというふうに思います。以上でございます。

議長（八木巻二郎君） 18番小野寺勝也君。

18番（小野寺勝也君） まちづくり構想ですよ、財政計画の。しかし、合併によって121億7,000万円の財政効果が期待できるとか、極めてあなた方は合併効果の分については断定的に数字を出しているんですよ。ところが、今言った起債残高、合併15年後はあなた方が試算できる範囲内なんですよ。確かに、こういう事業を選択していくかということはこれからの問題です。しかし、10年間にわたって13億2,500万円、これは毎年借入れを起こしていくんだということでいえば、当然この財政シミュレーションで出てくるの

ではないですか。20年後だって当然出るでしょう。それまで出ないというのであれば、助役、少数精鋭どころではない。これではまさに課題・問題の先送りですよ。やっぱりきちっと「こういう前提条件ですよ」ということを断わればいいわけですから、これでつくればいいわけですから、そこをきちんと答弁していただかないと審査のしようがないじゃないですか。その点、改めて求めたいと思います。

それから、助役の答弁で、委員の構成の問題で3市村で検討したと。これは任意協議会の場合で検討したということではない。その3市村で検討した場というのはどういう性格の場ですか。それは会議録とか、そういうものはあるんですか。非公式に「ああしましょう、こうしましょう」という答弁をされても困る。あなたは全員協議会の場合でははっきり言ったんですから。よそが多い、少ないはいいです。私が今聞いているのはあなたの言明に対して、これでは言行不一致ではないですか、ということをお聞きしたいのです。

それから2番目の、「全会一致でない場合もある」ということは答弁としてお聞きしました。同時に、場合によっては3分の<sup>うんぬん</sup>2云々というのは、これも公式見解——本会議ではそうですね、そういうふうにお聞きをしておきます。

次に、光ケーブル敷設の問題であります。6億円前後で久慈・山形を考えると、骨格で。野田村が参加することによって1億円弱の加算があるのではないかとということでもあります。そこで、私はこの問題で大ざっぱでいいです。例えば光ケーブルは久慈・山形の方で6億円とありますね。すると、久慈・山形までもっていく幹線のルートがありますね、その問題。それから久慈市内の敷設の問題、山形村内の敷設の問題。大きく分ければ久慈・山形の場合は三つに分けられますね。そうすると、それを概算的にいえば、どの程度になるのか、というのをお示しいただきたいのが第1点です。

それから次に、112ページの公共施設の適正配置の問題であります。これもいろいろ説明されていて「適正配置するんだ」ということでもありますけれども、この公共施設の適正配置、廃止統合、あるいは新設もあるかもしれません。そういう内容について法定協の場で明らかにされるんですか。それとも、これも新しい市に先送りということになるのでしょうか。お聞かせ

いただきたいと思います。

**議長（八木巻二郎君）** 山内市長。

**市長（山内隆文君）** 何点かお尋ねがありました。そのうち私から「3分の2以上の賛成をもって」というところについてであります。これは実は、明日にある調印が終わった後に、各協議会のそれぞれの委員の方々からご審議をいただいて最終的には決定することです。原案とすれば「3分の2規定」といったものを盛り込んでまいりたいというふうを考えております。

それから、公共施設等の適正配置のお尋ねがございました。これらについては個々具体的に新市建設計画においてそれぞれ検討をすることになります。その場合に、まさに個々の施設施設、これについて「当面は存続する」といった表記のものもあるいは出てくるのかもしれない。あるいは、この新市建設計画の中で「何年後には必ず廃止をする」と、こういうふうに定められるものもあるいは出てくるかもしれない。いずれ、今後の協議によるものでありますので、その点についてはご理解を賜りたいとこのように思っております。いずれ、先ほどの起債残高等のお話もございましたけれども、これらも新市建設計画に合わせて財政計画、こういったものをつくってまいらなければなりません。その際に、この事業をどういった財源でもってやっていくのか、そういったところの議論もまさにこれからであるわけでありまして、したがって、現時点で起債残高がいくらと見込めるものではないということ、ご理解賜りたいと思います。

**議長（八木巻二郎君）** 望月助役。

**助役（望月正彦君）** 委員の検討経過につきまして申し上げます。協議会の下に幹事会というものを設けております。この幹事会は3市村の助役と収入役で構成しております。6月25日の幹事会の際に、内々それぞれの市町村でどのような考えなのか検討してほしいという話が出ました。7月13日に幹事会が開かれたわけですが、その際、3市村、先ほど私が答弁申し上げましたような認識で一致しております。

**議長（八木巻二郎君）** 卯道企画開発部長。

**企画開発部長（卯道勝志君）** 光ケーブルの関係についてお答え申し上げたいと思います。総事業費の関係につきましては、議員ご質問の際に申し上げた額でございます。ただ、野田村の場合に国土交通省のケ-

ブル活用ということで、その額ということでございますが、任意合併協議会で議論になったところでございますが、野田村は1村に1小学校1中学校という公共施設の配置でございます。そうした場合にそれぞれ公共施設をつなぐということであれば、野田村の地域をカバーできないのではないかとというふうなご指摘をいただいているところでございまして、野田村の分につきましては、今後地域の事情等を確認した上でさらに詰めるというふうなことになっておりますので、ご了承をいただきたいというふうに思います。

**議長（八木巻二郎君）** 19番城内仲悦君。

**19番（城内仲悦君）** 同じ資料の関係で、118ページですが、公債費の関係ですけれども、政府資金については20年償還、3年据え置きということになっていきますね。そうしますとトータル23年間かかるわけですが、この財政シミュレーションは15年間しか見ていないわけですけれども、残る8年間はどうか、それが全く見えてこないということになるわけですけれども、この矛盾をどう説明するのでしょうか。我々はこれまでも20年間のシミュレーションを出してくださいということも言ってきましたけれども、頑として出さないわけですけれども、公債費の23年間の償還にかかわっての関係をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、124ページですが、合併15年間の地方交付税の推移がありまして、平成29年の13年目でやや逆転、平行になって、平成30年の14年目に逆転をして、さらにその逆転が開いていくと。この数字でいくと、合併しない方が4億6,500万円の交付税が増えるんだということになっておりますが、その点で、これまで説明してきたように合併すれば財政再建、財政が豊かになるとかというふうに言ってきましたけれども、こういう事実からいくと逆転してしまうわけですけれども、この交付税の問題についてどうお考えになっているのか、この問題について。こういう表が出ていますが、どう説明していただけますか。お聞かせください。

それから、今三位一体改革、小泉改革が進んでいるわけですが、これまで言ってきたものが100%くるわけではなくて、いろんな形で減額になってくると。そうすると、既に合併したところでも予算を組めない、そういう新たな自治体も生まれてきているわけですけ

れども、そういったことについての三位一体改革が、この合併との関係で大きな影を及ぼしているという状況があるわけですが、その点での<sup>きく</sup>危惧はないのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど職員の関係の中で、人数についての答弁がなかったんですけども、当初510人でスタートするんだということですが、これは市政の改革あるいは広域的な市政を運営していく、これは合併しようがしまいがしなければならぬことだと私は思うんです。そういった意味では、ご承知のとおり合併しない宣言をした矢祭町では、例えば町議会議員を18名から10名に減らしました。そういったこともしましたし、それから定数100名なのが現在80数名の職員がいると。10年後には50名単位に持っていくというような、自分たちの財政がこういう状況になっていくんだと、減ってくるんだと。減った中でもやれる状況をどうつくっていくかということで、みずから委員会を立ち上げて、いろんな形で町民からの協力を得たり、あるいは職員の働き方についてみずから点検したりとやっているわけなんですけれども、そういう点の何といたしますか、見えてこないというか、少数精鋭でやっているというふうなお話ですけども、この力があつたらもう少し、合併する以前に、まずはもう少し自分たちのやってきたこと、やっていることについて精査してみる必要があるのではないかとこのように私は思うんですけども、そういった点で、現時点はもうそういった状況で進んできていますけれども、職員の関係ですね。そういう計画がないと合併したからといって財政がよくなるという状況はないわけですから、その点でどのような方向をお持ちなのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから最後ですが、いわゆる久慈市、野田村、山形村、それぞれ地方交付税の交付団体ですから、そういった意味では決して豊かとはいえない大変な状況の自治体ですよ。その自治体が一緒になったって財政が豊かになるわけではないんですよ。そういった中で、本当にどう住民のサービスを低下させないでやっていくかということについて、それが全然見えてこない。この資料を見ても寄せ集め的なものがずらっと並んでいて、これからどうするかということしか書いていないので、合併して本当に住民が幸せになる方向が出るのかというのがまだ見えてこない状況があるんですが、

その点でこの少数精鋭の中で見出せるのかどうか、お聞かせください。

議長（八木巻二郎君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 数点にわたってご質問がございました。私からは基本的な考え方についてお話をさせていただきます。そのうちの一つであります。地方交付税がどのようになっていくのかと、ある時期には合併しなかったときの方が有利になるのではないかと、これは議員が以前からご指摘の点でありますけれども、実はこれは理論値であると私どもは思っております。理論的にはそのようになり得るものだと。逆に言えば、そこに至るまで、その自治体が独立した形で運営できるかどうか、こういったことの現実的なところを含めて私どもは判断をしなければならない。要すれば、合併しなかった場合に本当にその自治体が立ち行くのかどうかといったところを現実のものとして私どもは議論をしていかなければならないということだと、このように思っております。したがって、数年後には逆転するかもしれないが、それまでもつのかどうかという議論も一方ではしていかなければならない、こういった認識のもとに検討しているものであります。それからサービスを低下させないといったことは、事務事業の調整の中でも基本方針を三つほど立てておりますが、基本方針の中の一つに据えております。しかれば、負担はあまり多くなく、サービスの水準は維持、あるいは向上させることが本当にできるのかどうかということでもありますけれども、これらの点はさまざまな施策といったものを効率的に組み合わせることによって、トータルとしての水準を維持向上をさせていこうとこういったものであります。また、そうなりますと新市の市民の方々の負担の問題等も当然に出てくるわけでありまして。任意協議会でいろいろ議論された中でこういった話がありました。例えば、高齢者の祝い金。ある自治体は100歳100万円という仕組みをつくっておられます。一方、にもかかわらず、例えば久慈市で行っております紙おむつの支給、こういったことがやられていない。じゃあどういった形がトータルとして高齢者のための施策になるのか、といったところを検討していきましょと、こういったことまで実は協議会の中で検討をいたしているところでもあります。そういった事務事業というものがまさに具体的な水準の維持、向上といったところの議論につながっている

ものと、このようにご認識を賜ればと思います。それから三位一体改革についてのお話がありました。この点については、私はまだまだ不十分な議論しかなされていないというふうに思っております。したがって私も、全国で市長会を形成しているわけですが、全国市長会の場におきましても、「真の意味での三位一体改革を進めてほしい」ということを一致して求めているところであります。また各市町村の自治体の中にあっても、規模の大小がございます。そのことによって、例えば一律に税源を地方に移譲をしたとしても、そこに税源がなければ、その自治体は税収をあげることができない。したがって、当然に調整機能、あるいは確保機能を持っている交付税、この機能といったものをしっかりと議論して残していただきたい、このようなことを求めているところであります。そういった中で、全般的な見直しというものは随時、合併するしないにかかわらず行わなければならない、こういった認識に立っております。

**議長（八木巻二郎君）** 望月助役。

**助役（望月正彦君）** 職員体制の関係につきまして、私の方からご答弁申し上げます。議員質問の趣旨は、少数精鋭で行政サービスを低下させない体制づくり、これが必要ではないかという趣旨だったと思えます。ご指摘のとおりだとこのように思っております。現在も市政改革プログラムの中でそういった取り組み、例えば基本プロセスの改善であるとか、退職者に対しまして、例えば今年の場合 20 名の退職者があったわけですが、4 名の補充というようなことで少数精鋭で、しかも行政サービスを低下させない、そういった取り組みに努めているところでございます。なお、先ほど市長が申しあげましたとおり、事務事業の調整にあたりましては三つのポイントを定めておりますが、その中でも合併にかかわらず効率化等を図るべきものにつきましてはどう進めていくということをうたっております。こういった指針にのって対応していくべきものと、このように認識をしております。

**議長（八木巻二郎君）** 卯道企画開発部長。

**企画開発部長（卯道勝志君）** 新市まちづくり構想の 118 ページの公債費の関係でご質問がありました。その関係についてお答えを申し上げたいと思います。公債費の償還年限と財政計画の部分の年数が合わなくて矛盾があるのではないかと、こういうご質問でござ

いました。ここで申し上げておりますのは、借り入れた償還の部分の一定の条件を示さなければ、各年度の償還額の算出ができないわけでございます。そういったことで、この条件で計算をいたしているということでございます。また、15 年の財政シミュレーションの設定期間といえますのは、国が地方交付税制度そのものを 15 年の計画を示しているところでございまして、それに基づいて計算をいたしているところでございます。

それから 2 点目の交付税制度の関係でございます。124 ページのところでご質問をいただいたところでございます。確かにこの表を見ていきますと、29 年度のところで大体同額になりまして、31 年度、15 年後のところで逆転をするという、こういうふうなところでございますが、以前にもご説明申し上げているわけでございますが、合併特例の財政支援として交付税を、合併した場合については、しなかった自治体の算出の根拠を持って交付税を積算していきましよう、それは 10 年間ですよというふうなことでございます。ただ、10 年でいきなり本来の制度にすると、何かと財政運営上支障が生じるであろうから、5 年間で激減緩和措置を講じて、本来の交付税の姿にしますというふうなことでございますので、ここのところの逆転現象がどんどんいくということではなくて、この表の見方から行きますと、32 年度以降のところは横ばいなりなんなりで推移していくという、そういう考え方でございます。

それから、職員の関係につきましては、助役からお答えを申し上げたところでございますが、このシミュレーション上の考え方でございますが、一定の条件を付して計算をしているわけございまして、117 ページの人件費のところ、職員の関係については平成 21 年度までは退職者の補充については 2 分の 1、それ以降については 3 分の 2 ということで積算をいたしているものでございまして、それに基づいて計算をしますと、平成 21 年度は 399 名、平成 26 年度は 368 名というところで計算をいたしたところでございます。冒頭で答弁申し上げておりますが、これから法定協議会の中で協議をいたしまして本庁舎なり総合支所の組織、人的体制等の部分でさらに検討をしていくと、こういうことでございます。以上でございます。

**議長（八木巻二郎君）** 19 番城内仲悦君。

19 番（城内仲悦君） 表を示せば、交付税は理論値だということですね。現実はそのはいかないのだという市長の答弁ですけれども、しかし私はやっぱりここまで合併ありきで進んできたように思うんですけれども、そういった中では現時点のそれぞれの自治体のみずから総点検をしていない状況で寄り合って、「さあこれからどうするか」ということを相談しているように、私にはそういうふうにはしか見えないんですよ。大野村とも議会で協議しましたけれども、「大野でも自主独立でやる検討をしているのか」と聞いたら、「1回もしたことない」というような話をしていました。そういった中で、山形村もそうだし、野田村もそうだし、久慈市の場合はある意味では合併してくれという形で動いているような状況なんですけれども、そういった意味では、普代村では長野県の合併しない宣言をした村の首長さんと呼んで勉強会をやったようですよ。そういった意味では、みずからの自治体をどう運営していくかということについて、自主点検が非常に弱いというふうには私は現時点そう思っているんです。国はいずれお金を地方にまわす余裕がなくなってきていると。だからどんどん合併してと。しかも多くの町村には、多く交付税が来ていますから、町村にいけばいくほど交付税が来ているわけですから、そういった中で市町村合併を推進しているわけですよ。そうした中で、裕福でない我々貧乏な自治体は、それに乗って行くことについて、非常にこれから自治体の存亡に対する<sup>きん</sup>危惧を、逆に私は感じるんです。実は、先日、総務委員会で神奈川の逗子市と、山梨の山中湖村に行ってきました。そうしたら、いずれも不交付団体なんですよ。じゃあ皆さんの地域で合併どうですかといたら、逗子のあたりでは全く合併の空気も何もないと。全然政府の言うことも全く聞いていない。山中湖村までいったら隣の町村が交付団体で「おたくは貧乏だからやらない」というようなことを言われた、というの聞いてきたんですが、いずれそういった意味では、南に行けば行くほど「合併、そんなこと全然考えていませんよ」というような空気ですよ。だから岩手が、例えば四国4県ぐらいの広さの中で、さらに自治体の面積を大きくして非効率的な状況をつくっていく。しかし、合併したからといってお金が増えるわけではない。こういった状況が本当にいいのかなということを、立ちどまって、まだまだ遅くないですから、

そういった点検をしながらやっていくべきではないかというふうには私は思うんです。法定協に行ってもそのまま行く場合もあるし、法定協に行っても御破算になるものもありますから、この先はわかりません。しかし、ぜひもっと検討していただきたいというふうには思うんです。そこで助役は先ほど「少数精鋭」ということのお話をしました。「少数精鋭」というのは、逆に言えば、賛成だけ集めて決めてしまうというような状況なんです。そうではなくて、もう少し議会にだってこういう議論があるんだから、任意協、法定協の中でも議論ができるような状況をつくるべきだと。このままだと本当に、いわば少数精鋭の名を使った形の、いわば合併推進論者が集まってその方向を決めているような状況のようにしか見えない。ただ、市民の目から見ると、本当に議論しているのかと。私は1回、山形村で任意協を傍聴させていただきましたけれども、何人かの人が発言するだけで、後はほとんど発言なしという状況があったんですが、議事録を見ていないからその後はわかりませんが、「少数精鋭」ということを使っちゃんとやっているんだということには、私は今の状況ではなっていないんじゃないかと。私は、全員協議会で規約の提案がされたときに、人数が少ないと。議員25人のうち、議長を入れて3人しか出ないということ。いわゆる市民の代表として私たち25人は立っているわけですよ。この市民の代表がたった3人というのは、極めて私は少ないと思っているし、今もそうだと思っています。したがって、これは助役と収入役で構成する幹事会で決めたと言いましたね。相談したと言ったでしょ。いわば助役、収入役という構成、いわゆる理事者側の人たちだけです。そういう人たちだけで、そういう構成の人数を、いいんだということではなくて、やっぱり、議会側の意見も聞いたりして、そういった形で私はもう少し人数については、そういう議論があって検討しますという経緯があったわけですから、あってしかるべきだと思うんですが。これからでも遅くないわけですから、そういった点はないでしょうか。お聞かせください。

議長（八木巻二郎君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 私から答弁をさせていただきます。最後の委員の構成のことでありますけれども、先ほど助役からお話のとおり、この構成につきましては幹事会の場で議論をさせていただきました。ただ、



その場で閉じたのではなくて、各市村の意向といったものを持ち寄って、そこでさらに議論をしたと、こういうことでもあります。その上で、今度正式に協議会で決定をするということでもありますので、ご理解をいただきたいとこのように思っております。それから「賛成の者だけ集めて」というご指摘があったのでありますが、合併について、これからどのような新しいまちをつくっていかうか、といったところを議論をしていく、これが協議会の大きな目的であると私は認識をいたしております。もとより、合併反対ありきの議論だけではならんわけでありまして、両面からこのことは議論をされるということでもあります。ただ、目的は合併に向かって進みましょうと、この認識でもってこの協議会は進むべきものと私は認識をいたしております。

それから、冒頭の方のご質問で、自主独立の検討というのはやられているのかということですが、私がお聞きする限りの話で恐縮でありますけれども、山形村では既に独立していかうとした場合のサービスの水準、あるいは村民の皆さんの負担、こういったことも示した上で、地域の方々から合併すべきかどうかということのご判断をいただいてきたと、私は伺っております。それから、野田村でありますけれども、当初は独立の道を模索しておられたようでありますが、やはり独立したままでは難しいと、こういった判断があって合併の道を模索し始めた。そしてその結果、当初は普代村との合併を志向していったと、こういったことでもありますから、当然にその過程では独立の形態といったことも真剣にご検討されているものと、その上に立って合併に臨みたいと、こういうふうな考えにあるものと私は認識をいたしております。それから先ほど例として視察先の自治体のお話がありました。町名、村名はちょっと聞き漏らしたんですが、不交付団体であるということですから、富裕団体であります。であればこそ、そこは合併せずとも独立でやっていけると、こういうことのご議論だろうと思います。認識が間違っていれば後でご指摘をいただきたいのでありますが、不交付団体という言葉が聞こえたものですから、そのように答弁をさせていただきたいとこのように思っております。またその周辺は恐らくは非常に観光立国といえますか、自治体、観光地として非常に税収等が上がっている地域なのかなとこう推測するわけですが、当然にこの地域とはお

のずと違う事情をお持ちだということふうに思っております。私どもはあくまでも私どもの事情を踏まえて判断をしていくというのが至当であろうとこのように考えております。

議長（八木巻二郎君） 卯道企画開発部長。

企画開発部長（卯道勝志君） 小野寺議員の答弁に保留分がございましたので、お答えを申し上げたいと思います。山形村の法人の経営状況の部分でございまして、債務の状況についてのご質問でございました。平庭観光は現在2,200万円の債務がございまして、平成18年度までの償還と伺っているところでございます。総合農舎については債務がないということでございます。以上でございます。

議長（八木巻二郎君） 23番菊地文一君。

23番（菊地文一君） 二、三お尋ねしたいと思っております。先ほど来から合併協議会の委員の構成は少数精鋭でもって進めていきたいというお話でございました。私は感じたんですが、久慈市・山形村・野田村の将来をお話する合併協議会なわけです。その少数精鋭主義というのは当てはまらないのではないのかなという気がしたんです。なぜ少数精鋭主義なのか。その根拠理由がどこなのか。何のために少数精鋭主義でやっていかなければならないのか。それには根拠がなければ、城内、小野寺両議員も言っているんですが、私は共産党を応援するために立っているのではないんですけれども、市民から見れば、委員の数も増やして、できれば副議長あたりも入れて進めていけばいいのではないのかなという感じがしました。なぜ少数精鋭主義なのか。合併した後であればいいですよ、その言葉も。職員の皆さんもこの程度削減して、少数精鋭主義でやっていきますというのであれば、これは皆さん、各地域の人も理解できるかもしれない。それが合併にあたって、なぜ少数精鋭主義なのか理解に苦しんだんですけども。その根拠、背景は何なのか。例えば委員の皆さんの人数が多ければ、言葉は悪いんですけども日当報酬を支払うための――まさかそれだけではないと思うんですけども、どうもその少数精鋭主義には当たらないと、このように感じております。それから、市長も言っておりますとおり、合併はするだろうと私も思っております。期待しています。その中でお尋ねしたいんですが、私たちが議会から選任した委員がいますね、任意協議会の場合。その委員が即、法定合併

協議会に移行できるものかどうか。任意協議会の委員が今度の法定協に移行できる性格なのだろうかということがかちょっと気にかかったんですが、どうなんでしょうかなと。また、そのままの委員でいいかどうかというのを、私ども議会の問題なんだけれども諮ることになるのかどうかということなんですね。それもまたどうなんでしょう。これは勉強のためお尋ねしたいんですが。まあ、いつの日かやはり合併をするわけで、この資料も見させてもらいましたが、議員任期及び定数ということもありますね。議員の任期。その辺のことを議会側とのお話し合いもあろうかと思うんですけども、当然これは合併すれば選挙をやるのは当然の姿だと思うんですけども、しかし、いろいろな事情で特例も設けられておるといことなので、そのようなお話し合いの時期はいつごろになるのであろうかなと思って、参考までにお尋ねしたい。

議長（八木巻二郎君） 山内市長。

市長（山内隆文君） まず第1点の委員の構成のことですけれども、言葉は確かに少数精鋭という言葉を使わせていただいておりますが、同時にまた、議会をはじめ、あるいは市民の方々から幅広く、いろんな角度からの人選をさせていただいていると、このように私どもは認識をいたしております。その中で委員の方々に私が敬服いたしましたのは、どこの出身の委員の方であれ、我田引水の議論というのではないと。例えば久慈市出身の委員の方でも、野田村及び山形村のことについても前向きにご発言をいただいておりますし、逆に野田村あるいは山形村の委員の方々も、久慈市のことについても言及をいただいているということの中で議論が任意協では進められてまいりました。したがって、先ほど助役からも答弁があったわけですが、本当に真剣にご議論をいただいていると。この中で法定協のことも十分に議論できるのではないのかと、こういった認識にございました。それから、当然に議会から選任をいただいているわけですが、そういった議会選出の委員の方々から、議員の方々には、しっかりとお伝えをいただく。あるいはその都度その都度、私どもは全員協議会等々において皆様にもお伝えをすると、こういったことの繰り返しの中で遺漏のない議論というものを進めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。他の点については助

役から答弁させます。

議長（八木巻二郎君） 望月助役。

助役（望月正彦君） 今の市長の答弁に若干補足させていただきます。協議会の委員、議会から選出される方でございますが、規約案の第6条の3項で「議長の指名した者」ということになっております。したがって、議長の方から指名された方に出ていただくと、こういった運びになります。それから特例法の関係でお尋ねがございました。現在、事務事業の調整の中では各市村の議会の意向を尊重しながら、その取り扱いを定めていこうと、こういうことになっております。したがって、各議会の方の意向をお伺いしながら進めていくこととなりますので、時期については議会の方でどのような考え方をいつごろ出されるか、これによって定まってくるものと、このように考えております。

議長（八木巻二郎君） 質疑を打ち切ります。これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許します。小野寺勝也君。

〔小野寺勝也君登壇〕

18番（小野寺勝也君） 議案第2号「久慈市・山形村・野田村合併協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて」反対の討論をいたします。まず、私どもは、やみくもに市町村合併反対ではありません。関係住民の真の利益に合致し、合理性があり、住民の理解と同意が得られれば、合併もあり得るという立場であります。しかし、現時点における久慈市・山形村・野田村の3自治体の合併論議をみると、合併の必要性、合併しての自治体像がいまだに不鮮明のままです。新市まちづくり構想は、これまでの3自治体の掲げる施策をそれぞれ持ち寄ったものであり、合併してこそ実現できる施策は見られず、合併しての相乗効果、一体性の確保という合併の優位性、必要性は、いまだに不鮮明であります。唯一、新規事業として掲げられているのが光ケーブルであり、この事業の有効性は認めますが、これとて合併しなければできない事業ではなく、久慈市で導入しようとするならば2億円台で実現可能ではないでしょうか。将来像を欠く大義なき合併推進と言わざるを得ません。

第2の問題は、合併推進の最大の理由づけとなっているのが、「財政危機だから合併やむなし」「自立して財政運営ができないから合併」という論であります。

財政危機という点から見るなら、平成 14 年度決算で 3 自治体の一般会計における借金残高は久慈市で 228 億 7,000 万円、山形村は 45 億 6,000 万円、野田村は 41 億 7,000 万円で、合計 316 億円です。これに合併特例債およそ 150 億円の借金、うち 30%の負担でも 45 億円の借金が增えることとなります。人口は 23%しか増えないのに、借金は 58%も増えることになり、財政危機に拍車をかけることになるのではないのでしょうか。財政問題の第 2 点目は、地方交付税算定の特例で、合併から 10 年間は合併しなかった場合の交付税を全額保証、その後 5 年間激減緩和するという問題です。これは、合併がなかったものとして計算するだけで、政府が交付税の算定方法を変更すれば減額もあり、全額保証ではないということでもあります。現に、本年 7 月合併した青森県の新五戸町は、合併初年度で、政府の「三位一体」改革の名のもとに交付税の大幅削減となり、算定根拠が大きく揺らいでいます。財政問題の 3 点目は、合併後 15 年後には地方交付税が七、八億円もの大幅な減少となる問題です。4 点目は、15 年間の合併優遇期間中の 10 年前後からは、合併特例債返還の金額が、合併優遇措置を上回ることです。このことは、交付税の算定替えの優遇措置と、職員、議員の削減、管理部門の削減効果等を比較して、「行政サービスの向上が図られる」という論は楽観論と言わざるを得ません。財政問題の第 5 点目は、財政シミュレーションの算出期間の問題です。私どもは従前から、少なくとも 20 年間の試算の公表を求めてきましたが、試算は困難との答弁に固執してきました。今回のまちづくり構想でも、算出期間は合併後 15 年間です。その一方、合併特例債の政府資金等は 20 年償還 3 年据え置き、民間資金等は 10 年償還 2 年据え置きで、10 年間の均等借入れを予定しています。合併特例債で借金をして、元利償還が終了するのは合併後 30 年以上もかかるということになります。しかるに財政計画の試算は、15 年間分しか公表しないということは、意図的なのか、あるいは 16 年度以降の合併特例債の返済を含む財政計画は責任が持てないということの告白ではないですか。私が財政試算にこだわるのは、合併したときとしないときの財政試算の公表は「財政が立ち行かないから合併」という合併論議の前提条件そのものだからです。改めて、特例債の返済の終了年度までの財

政試算の根拠を含め公表を求めるものであります。

第 3 の問題は、合併協議会の構成の問題であります。かつて助役は「委員の拡大は法定協の段階で十分検討したい」旨の答弁をしていましたが、委員の拡大はなく、これでは言行不一致で不信感を醸成させる何物でもありません。

以上、3 項目について指摘をし、反対の討論といたします。

議長（八木巻二郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（八木巻二郎君） 討論を終結いたします。それでは採決いたします。議案第 2 号「久慈市・山形村・野田村合併協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（八木巻二郎君） 起立多数であります。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。次に、議案第 1 号「平成 16 年度久慈市一般会計補正予算（第 3 号）」について、質疑を許します。18 番小野寺勝也君。

18 番（小野寺勝也君） 1 点お聞かせいただきたいと思ひます。資料の新市まちづくり構想の 121 ページ、歳入で合併特例債分がありますね。それから歳出で公債費の特例債分、平成 26 年度以降、優遇措置を合併特例債の償還が上回るという数字が出ていますね。確かに先ほど来市長が答弁している事業の採択によって違ってくるというのはわかります。しかし、資料に数字をあげて、合併すればこれぐらいの節減になる云々ということですから、この点についての根拠をきちっと示してもらわないと単なる權威のない資料になってしまうと思うんですが、いかがですか。支出にかかわっての内容の質問ですから、お答えください。

議長（八木巻二郎君） 卯道企画開発部長。

企画開発部長（卯道勝志君） それでは 121 ページの歳入歳出の合併特例債と公債費の償還の関係についてお答えを申し上げます。議員のご指摘の部分については歳入の交付税の措置額を歳出の合併特例債分の償還分が上回るのではないかと、こういうご指摘でございます。これは議員ご承知のとおり、標準全体事業費がございまして、そのうちの起債発行可能額が 95%、交付税の措置額が定められておるわけで

ございます。そういったことで、交付税措置額以外は市の負担ということでございますので、歳出の総額では歳入を上回ると、こういうことでございます。以上でございます。

議長（八木巻二郎君） 質疑を打ち切ります。次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（八木巻二郎君） 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号「平成16年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（八木巻二郎君） 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま、議案第1号「平成16年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」が議決されましたが、緊急に措置する必要があるため、第11回6月定例会において継続審査となっております議案第11号「平成16年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」に先立って議決いたしましたので、議案第11号の数字の整理を要するものにつきましては、その整理を、会議規則第43条の規定により、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（八木巻二郎君） ご異議なしと認めます。よって、数字の整理は議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

閉会

議長（八木巻二郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、第12回久慈市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時08分 閉会